

狂犬病予防のための集合注射を実施

狂犬病は人にも感染し、発病すると高い確率で死に至ります。飼い主は、年1回(原則4月1日～12月31日の期間)、飼い犬に予防注射を受けさせることが義務付けられています。

市では、下の表のとおり集合注射を実施します。ここで注射できない場合は、動物病院で接種してください。

◇費用 注射料3200円、注射済票交付手数料550円

※動物病院で接種する場合は、病院により異なります。

◇持ち物 犬の登録が済んでいる方に3月下旬に送付する「注射のお知らせ」のはがき

※はがきがなくても接種できます。

※飼い犬のマイクロチップの情報について、市の台帳への登録を希望する方は、はがきの特徴欄にマイクロチップの番号を記載してください。

※犬の登録が済んでいない場合は、会場で手続きできます(登録手数料3000円)。

☆詳しくは、環境保全係へ。



▼集合注射の日程

日 時	場 所
4月7日(木) 〈雨天中止〉	午前10時～午後1時 昭和公園管理事務所
4月8日(金) 〈雨天中止〉	午前10時～午後1時 KOTORIホール(市民会館)・公民館
4月9日(土) 〈雨天実施〉	午前10時～午後1時 市役所庁舎北側

※申し込みは、不要です。

令和4年度就学援助の申請を受け付け

お子さんが公立小・中学校に通学し、経済的理由で教育費の支出が困難と認められる世帯(収入が一定基準以下の世帯)を対象に、教育費を援助します。

◇申請 提出書類を4月6日～30日(消印有効)に〒196-8511 市役所学務係へ

※5月以降も受け付けますが、援助の開始は受け付けた月の翌月となります。

◇提出書類

※市立小・中学校の新入生及び在校生に学校を通じて配布する就学援助費受給申請書(市役所学務係にもあり/市ホームページからダウンロード可)

※家賃月額が分かるもの

※振り込み先の口座が確認できるもの

※同居している家族の令和3年中の収入を証明するもの(4年1月1日現在、市内に居住していて、確定申告または市・都民税申告をした方を除く)

※申請者のマイナンバーが確認できる書類

※申請者の本人確認ができる書類(運転免許証など)の写し

☆詳しくは、学務係へ。



タフシー利用費助成、心身障害者自動車ガソリン費等助成を受けている方へ
請求は4月11日まで

助成を受けている方は、請求書に押印のうえ、市役所障害福祉係、東部出張所、あいぽくのいずれかに提出してください。締め切り日を過ぎると受け付けできませんのでご注意ください。

◇添付書類
※タフシー利用費 令和3年10月1日～4年3月31日に乗車した

領収書
※ガソリン費 令和4年1月1日～3月31日に自動車に給油した領収書
※受給はいずれか一方です。
※施設入所中の方は対象となりません。
☆詳しくは、障害福祉係へ。



昭島市動画チャンネル

動画共有サービスのYouTubeに、昭島市の公式動画チャンネルを開設しています。

昭島の今を紹介するショートムービー「あきしまDays」、深層地下水100%の水道水の紹介のほか、催しや文化財などについての動画を公開しています。

ぜひご覧下さい。
☆詳しくは、広報係へ。



歩道橋が開通

4月1日の午前10時から、左の図の歩道橋が開通します。

☆詳しくは、管理課へ。

